

受験生の皆様

## 志望状況確認調書

この度は、厚生労働省を官庁訪問いただき、誠にありがとうございます。

今年から、地方厚生（支）局（以下「厚生局」という。）でも、本省の官庁訪問の一部を実施しており、この調書では、訪問される受験生の志望状況を確認させていただいています。

つきましては、下記の内容をご確認いただき、各厚生局へ官庁訪問する際に、この用紙を印刷の上、チェック欄の該当する箇所に○をご記入いただき、身上調書等と併せて、訪問先でご提出をお願いいたします。

厚生労働省大臣官房人事課任用班

### ■本省専願について

遠隔等の理由により厚生労働本省（千代田区霞ヶ関）（以下「本省」という。）での面接参加が困難なため近隣の厚生局での面接をご希望される場合は、最寄りの地厚生局で本省採用者向けの面接を実施いたします。

その後、本省で面接を受けていただく場合があります。

### ■厚生局との併願について

本省と厚生局との併願を希望される場合、厚生局と本省採用者向けの面接を同時に行います。（それぞれの面接を受けていただく必要はありません。）

その後、本省で面接を受けていただく場合があります。

### ※本省勤務とは

本省では、厚生行政に関する法律の企画立案や、予算の確保業務を行っており、勤務先は霞が関が中心となります。

受験番号	氏名
チェック欄 (該当項目に○)	区分
	【本省の採用を希望（本省専願）】
	【本省と地厚生局いずれかの採用を希望（併願）】
	【厚生局の採用を希望（厚生局専願）】